

### 第368回教育研究評議会議事要録

1. 日 時 令和3年10月5日(火) 13:30~15:10
2. 場 所 大会議室(一部web参加)
3. 出席者 三浦学長、塩谷理事・副学長、二見理事・副学長、  
三上理事・事務局長、谷副学長、佐野副学長、塘副学長、  
初澤人間発達文化学類長、井實評議員、中村評議員  
垣見行政政策学類長、高橋評議員、福島評議員  
末吉経済経営学類長、岩井評議員、福富評議員  
長橋共生システム理工学類長、神長評議員、柴崎評議員  
生源寺食農学類長、荒井評議員、金子評議員  
小野原基盤教育主管、難波環境放射能研究所長  
【オブザーバー】緑川理事、高橋理事、上井監事、橋本監事
4. 欠席者 なし
5. 議事  
【確認事項】  
なし

#### 【審議事項】

##### (1) 大学院の改革について

各研究科設置準備室向け説明会の概要及び依頼事項について

塩谷理事・副学長から、資料6-1に基づき、各研究科設置準備室向け説明会(9月29日開催)の概要について報告があり、引き続き、資料6-2に基づき、各研究科設置準備室に対する依頼事項について確認及び依頼があった。また、教育プログラム連絡調整会議は設置要項等を定めず、必要に応じ新田副学長補佐より開催依頼を行うことについて説明があった。

加えて、大学院改革室より、資料6-3に基づき、大学院に対するステークホルダーのニーズについて説明があった。

食農科学研究科設置に向けた文部科学省との第3回事務相談について

塩谷理事・副学長及び生源寺食農学類長から、食農科学研究科の設置に向けた文部科学省との第3回事務相談(10月4日実施)の概要について報告があった。

教育プログラム基本設計修正提案に対する各学類・研究科からの意見について

各学類長から、資料6-4及び6-5に基づき、第367回教育研究評議会(9月28日開催)において提示した教育プログラム基本設計修正提案に対する各学類・研究科からの意見について報告があった。これに対し、新田副学長補佐より、今回の意見を踏まえて検討し、今後の教育研究評議会で検討結果を報告するとの説

明があった。また、養成すべきイノベーション人材とカリキュラムとの関係について意見交換が行われた。

審議の結果、教育プログラムの基本設計修正提案については継続審議、その他は提案のとおり承認され、各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

#### 【報告事項】

##### (1) 書面主義・押印原則・対面主義の見直しについて

三浦学長から、資料1に基づき、文部科学省から依頼のあった規制改革実施計画による書面・押印・対面主義の見直しについて、総務課を中心に見直しを行ったとの報告があり、総務課から、見直しの結果について説明があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

##### (2) 大学機関別認証評価に係る訪問調査における面談対象者の選出について

塩谷理事・副学長から、資料2に基づき、大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価に係る訪問調査において、本学関係者との面談を行うにあたり、面談対象者の選出方針を自己評価委員会において定めたこと、この方針に基づき今後、各学類に面談対象者の選出依頼を行うことについて報告があった。

また、学長室から、訪問調査、面談の具体的な内容及び選出方針等について説明があった。

質疑応答の中で、行政政策学類における一般教員及び現役学生の選出方法について確認があり、学長室から、会議終了後に個別に相談に応じる旨説明があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

##### (3) 教職大学院認証評価における訪問調査の日程等について

塩谷理事・副学長から、資料3に基づき、一般財団法人教員養成評価機構による教職大学院認証評価に係る訪問調査において、日時が決定したことについて報告があり、学長室から、訪問調査の概要及び今後のスケジュールについて説明があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

##### (4) 役員給与規則の一部改正について

塩谷理事・副学長から、資料4に基づき、人事院勧告に伴う役員給与の改定が第576回役員会(10月4日開催)及び就業条件検討委員会で審議・承認されたことを受け、役員給与規則を改正することについて報告があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

( 5 ) 就業規則の一部改正について

塩谷理事・副学長から、資料5に基づき、人事院勧告に伴う給与の改定が第57  
6回役員会(10月4日開催)及び就業条件検討委員会で審議・承認されたことを  
受け、就業規則の一部を改正することについて報告があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。